

まちを知る 議会を知る

みのかも 市議会 だより

2020.8.1

No.182

令和2年市議会第2回定例会

一般会計補正予算案などを可決
補正後総額308億6,844万円

令和2年市議会第1回臨時会

(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備
事業設計・建設等の請負契約の締結に
ついて可決

主な内容

- ◆ 定例会の審議結果…………… 2～3P
- ◆ 委員会審査の概要
文教民生常任委員会…………… 4P
企画建設常任委員会…………… 5P
- ◆ 市政一般に対する質問と答弁
…………… 6～12P
- ◆ 議会日誌…………… 12P
- ◆ 臨時会の審議結果…………… 13P
- ◆ 活動ピックアップ・お知らせ
…………… 14P

新型コロナウイルス対策をして授業を行う様子(太田小学校)

令和2年
第2回

定例会

市議会第2回定例会は6月8日に開会し、6月26日までの会期19日間で開催しました。初日は、18議案が上程され、提案説明のあと、人事案件などの3議案については、質疑、採決まで行いました。

6月16日、17日は、12人の議員が一般質問を、6月18日には、各議案に対する質疑を行い、委員会付託を行ったほか、議第63号を含む15議案が追加上程され、提案説明のあと、人事案件の14議案については質疑、採決まで行い、残りの1議案については委員会付託を行いました。付託された各議案の審査のため、6月19日に文教民生常任委員会、22日に企画建設常任委員会を開催しました。

6月26日には、各議案に対する委員長報告の後、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案 クローズアップ

議第59号

令和2年度美濃加茂市 一般会計補正予算(第5号)

予防接種事業(582万3千円)

乳幼児期の急性胃腸炎の原因となるロタウイルス感染症への抗体をつけるため、令和2年10月から定期予防接種にロタウイルスワクチンが追加されることになった。

【ロタウイルスとは…ウイルス性胃腸炎の主な原因】

特徴・症状：乳幼児の急性下痢症の最も主な原因。
嘔吐、発熱など。

季節：冬から春にかけて流行。

感染経路：汚染された食品や水を摂取した場合
汚染された物の表面に接触して、手指などから口に入り感染する場合

情報教育推進事業(3億96万9千円)

文部科学省が推進する「GIGAスクール構想※」による児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配布。

令和3年2月中の導入完了を予定。また、プロジェクト等も整備。

※「GIGAスクール構想」とは、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想(文部科学省HPより)



タブレットを使用している様子

里山整備事業(2,192万7千円)

みのかも健康の森、文化の森、下米田さくらの森において、地域住民参加型の事業や遊歩道整備などを実施するもの。健康の森では高木山頂上付近のテラス設置、さくらの森では約445mの遊歩道の整備、文化の森では竹チップによる歩道舗装などを計画している。



昨年度実施した竹チップによる歩道舗装の様子

定例会の審議結果

議案の審議結果

全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議案名	主な内容
承第6号	専決処分の承認を求めることについて(美濃加茂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について)	傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付について所要の改正を行うもの
承第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号))	1億6,246万6千円の増額、予算総額は234億520万9千円
承第8号	専決処分の承認を求めることについて(美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について)	新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続き等について、所要の改正を行うもの
承第9号	専決処分の承認を求めることについて(美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について)	地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うもの
承第10号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号))	59億7,225万円の増額、予算総額は293億7,745万9千円
承第11号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号))	1,650万円の増額、予算総額は293億9,395万9千円
議第51号	美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	地域手当の支給割合が当市と異なる地域への職員派遣に対応できるようにするため、所要の改正を行うもの
議第52号	美濃加茂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されたため、所要の改正を行うもの
議第53号	美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、市の成年後見制度の実施及び推進を調査させる機関を設置するため、所要の改正を行うもの
議第54号	美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	美濃加茂市災害弔慰金等支給審査委員会及び、美濃加茂市権利擁護支援審議会の方へ支給する報酬及び費用弁償について、所要の改正を行うもの
議第55号	美濃加茂市印鑑条例の一部を改正する条例について	印鑑登録証明書をコンビニ等に設置する多機能端末により交付できるよう、所要の改正を行うもの
議第56号	美濃加茂市手数料条例の一部を改正する条例について	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うもの
議第57号	美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国内の感染拡大防止のための休業要請や仕事の減少により、収入が減少した被保険者への保険料の減免を国の規定した減免基準により減免を行うため、所要の改正を行うもの
議第58号	美濃加茂市介護保険条例等の一部を改正する条例について	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたため、所要の改正を行うもの
議第59号	令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)	14億2,704万9千円の増額、予算総額は308億2,100万8千円
議第60号	防災情報伝達システム整備工事の請負契約の締結について	条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第61号	美濃加茂市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	農業委員会等に関する法律で、認定農業者が委員定数の過半数を占めることが求められているが、本市の認定農業者の数が同法律の規定する数を下回っているため、同法及び法施行規則にのっとり、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等にすることについて同意を求めるもの
議第62号	美濃加茂市教育委員会委員の任命について	任期満了に伴う後任委員の任命(委員は下段に掲載)
議第63号	令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号)	4,744万円の増額、予算総額は308億6,844万8千円
議第64号～議第77号	美濃加茂市農業委員会委員の任命について	任期満了に伴う後任委員の任命(委員は下段に掲載)

〈任命された教育委員会委員 任期：令和2年7月1日～令和6年6月30日〉

議第62号 高野 光泰(再任)

〈任命された農業委員会委員 任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日〉

議第64号 中島 良紀(再任)

議第65号 渡邊 史恵(再任)

議第66号 鬼頭 昌章(再任)

議第67号 日比野 学(再任)

議第68号 酒向 高志(新任)

議第69号 佐口 眞慈(新任)

議第70号 春見 義則(再任)

議第71号 坂井 博文(新任)

議第72号 藤吉 正道(新任)

議第73号 間宮 子鈴(再任)

議第74号 福田 美津枝(再任)

議第75号 朝日 修(再任)

議第76号 河村 一成(新任)

議第77号 渡邊 悦郎(新任)

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

※《 》は議案名、◆は主な内容、()は補正金額

文教民生常任委員会

《後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について》

問 市が受け付ける申請書に傷病手当が追加されることにより、職員の増加等が必要なのか。

答 市の事務としては、受付した書類を広域連合に進達するのみであるため、職員の増加等は必要ない。

《令和2年度市一般会計補正予算(第2号)》

◆子育て世帯臨時特別給付金事業(1億300万円)

問 子育て世帯臨時特別給付金事業について、児童手当が振り込まれている口座に、子育て世帯臨時特別給付金も振り込まれるとされるが、あらためて申請が必要なのか。

答 基本的には申請は不要であるが、受給を希望しない方は申し出をしていただくものである。



《国民健康保険条例の一部を改正する条例について》

問 減額又は免除の割合についてどのように決めたのか。また、その周知方法について。

答 市独自で決めたものではなく、国からの財政支援の条件に基づいて規定するものである。

保険料の通知を7月中旬に行う予定であり、その際に案内チラシを同封して周知する。

《令和2年度市一般会計補正予算(第5号)》

◆予防接種事業(582万3千円)

問 ロタウイルスの予防接種を行う際に補助を受ける対象年齢について。

答 補助対象は令和2年8月1日以降生まれとなる。それ以前に生まれた子は補助対象外となるため、自費で任意接種していただくことになる。

◆保健センター総務費(1億1,791万4千円)

問 公有財産購入費の金額の算出根拠について。

答 新しく建設される施設全体の面積から、保健センター、子育て支援施設に係る面積割合を総額で按分して算出している。

問 公有財産購入費からの支出について、執行部の見解は。

答 建設単価、物価の公共基準に基づいた市の発注よりも、厚生会が発注する経費の中で按分した方が、安価であることが確認されたため、厚生会との覚書を締結した。最終的には、区分所有権を登記上の担保とすることで、公有財産購入費で支出することとしている。



中部国際医療センターの完成イメージ図
(保健センター等は附属施設内の1階、2階に併設)

◆タブレットパソコン(2億5,830万円)

問 タブレット購入の補助金と保守点検について。

答 国からは令和2年度中に整備することと指示されているが、2月中には納品完了する予定である。保守点検については、次年度以降の予算で対応することになると考えている。

問 使用方法は。

答 小学校、中学校それぞれでローテーションして使用する方法を考えており、例えば、小学1年生から使い始めた子は、6年間同じタブレットを使用し、卒業時に新入生に回すという形である。

委員会審査の概要

企画建設常任委員会

《令和2年度市一般会計補正予算(第2号)》

◆特別定額給付金給付費 郵便料(928万7千円)

問 郵便料の詳細は。

答 積算段階では配達記録郵便で送付するための金額を計上した。ただし、郵便局と協議し、普通郵便で送付することとした。

◆災害対策費(486万6千円)

問 防災備蓄備品の詳細について。

答 ワンタッチテントの購入費であり、体調不良の方や、女性の着替えのスペース等に活用できるよう、43か所の避難所に1つずつ配備する計画である。

《令和2年度市一般会計補正予算(第3号)》

◆特別定額給付金事業(57億4,000万円)

問 未申請者への対応について。

答 約670世帯が未申請であり、新規の申請が落ち着いた段階で、その対応については、再度郵送でお知らせすることも含めて検討したい。

問 申請期限の取り扱いについて。

答 本市の郵送による申請受付開始日の5月19日の3か月以内である8月19日消印有効とする。

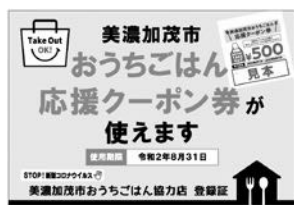
◆子育て世帯・医療従事者応援テイクアウト等クーポン発行事業(5,235万4千円)

問 子育て世帯・医療従事者応援テイクアウト等クーポン発行事業の医療従事者への配布の詳細について。

答 6月2日に加茂医師会の事務局を通じて500枚分を配布し、現在、7月10日をめどに追加のクーポン券を2,000枚程度発行するよう準備しており、医師会と歯科医師会へ配布できるようにする。



概要



協力店 登録証

《市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について》

問 地域手当の改正の詳細について。

答 今年度、内閣府地方創生推進事務局へ行政実務研修のため職員を一人派遣しており、東京都特別区の地域手当の割合を支給するため改正するもので、その支給割合は全国一律の基準表で定められている。

《印鑑条例の一部を改正する条例について》

問 現在設置している自動交付機の廃止の見通し。

答 今後、マイナンバーカードが普及すれば、全国のコンビニエンスストアで証明書が交付できるため、自動交付機の利用状況を見ながら検討していきたい。

問 マイナンバーカードの普及率の向上について。

答 正面玄関ロビーに、7月からマイナンバーカード交付専用の窓口を開設する。広報7月1日号で特集を組み、マイナンバーカードの取得方法等を周知し、普及を図っていく。



マイナンバーカード交付専用窓口

《令和2年度市一般会計補正予算(第5号)》

◆みのかも健康の森等森林空間活用(970万6千円)

問 事業の詳細について。

答 さくらの森では、約445メートルの散歩道整備、文化の森では、竹チップによる歩道舗装、健康の森では、高木山頂上付近のテラス設置など、市民と協働での実施を計画している。また、整備後は森のようちえんや、木工講座の開催なども計画している。

◆都市公園整備事業(1,000万円)

問 井戸畑児童公園再整備の財源内訳について。

答 事業費1,000万円に対し、国庫補助金の補助率が2分の1のため補助金額は500万円であり、残りの500万円は市費となる。この事業の起債の充当率は90%であるため450万円を起債で賄う。

市政一般に対する質問と答弁

12人の議員が登壇し、市政全般に対して、事業の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
(掲載順は質問を行った順番)

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、全ての質問と答弁は、「美濃加茂市議会 議会中継」にて配信していますので、こちらをご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。



牧田秀憲議長

美濃加茂市議会 議会中継

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



議会中継

視聴方法

トップページ

会議名一覧

令和2年第2回定例会

6月16日・17日 一般質問

会議録検索システム

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/minokamo/SpTop.html>



田口智子 議員

コロナ禍による子どもたちへの影響について

問 小規模特認校(伊深小学校・三和小学校)ではすでにタブレットを活用したICT教育が導入されているが、休校で在宅学習となった児童の学習に対する活用、課題や問題点について。

答 臨時休校中の対応として伊深小学校では2年生以上の児童にタブレットを貸与した。各担任が10分程度の動画を数種類作成し、教科書に沿った学習の仕方のサポートや教科書にあるQRコードの閲覧の指示を行い、USBを通して各自がそれを見て学習する形式をとった。

三和小学校では学習ソフトを使って復習中心に活用



タブレットを使用する児童

し、5月以降は伊深小学校同様に教師が作成した動画による、教科書に沿った学習の仕方のサポートを行った。両校ともにインターネットを介したオンライン授業は出来なかった。理由としてセキュリティーに問題があったこと、Wi-Fi環境の無い家庭が数件あったためである。

今後の課題として、Wi-Fi環境の無い家庭への対応やオンライン授業を可能にする物的環境の整備と教職員研修がある。大規模校が多く、1クラス40人学級である本市で、オンライン授業による双方向の授業が一度に成立するのは不可能に近いところもあるため、その対応を考えていく必要がある。

問 ストレスを抱えた子どもたちに不登校やいじめのリスクが考えられるが、カウンセリングや学習支援の考えは。

答 学校再開にあたって市内全児童生徒に「心のアンケート」を実施し、個別面談や教育相談を丁寧に実施した。家庭連絡や関係機関に相談するなど必要に応じた対応をとっている。不登校児童に対しては家庭訪問などを通してカウンセリングや学習支援を行っている。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



森 弓子 議員

新型コロナ対策について

問 特別定額給付金の支給等の進行状況は。また、支給率の向上策は。

答 給付率は6月22日には約96%になる。申請漏れが発生しないように、様々な周知機会を検討する。

問 コロナ自粛の高齢者に対する応援対策は。高齢福祉課だけでなく、高齢者活動連絡協議会を立ち上げて、関係各課、社会福祉協議会とさらなる連携を。

答 感染拡大防止の外出自粛が長期化することにより、高齢者の閉じこもりや健康面への影響も懸念されるため、感染防止に配慮したうえでの活動再開に向け、現在準備を進めている。

他部署との連携について、新たに介護予防教室等を実施する場合は、各種活動が開催されていない地区も視野に入れ支援していきたい。また、連携協定を締結した星城大学と、外出自粛に伴う心身への影響を検証し、今後の介護予防事業に活かしていきたい。

問 資源回収の品目の単価下落が著しい現状の中、当市の資源回収の補助金は可茂地域では最低限である。可茂地域の適正な補助額を検討し、対応として金額を上げてはどうか。

答 回収事業者の引き取り価格については、ここ数年、国内リサイクルできない多くの資源回収物は、主に、中国に輸出されているが、環境規制を強める中国への輸出が減り、国内でリサイクルできない古紙が増え、採算が悪化している回収事業者において、古紙の引き取り価格を、下げざるを得ない状況があり、見通しが立たない状況となっている。

小中学校の資源回収は、親子が力を合わせて行うPTA主催の行事であり、環境教育を行う機会として実施され、PTA活動の貴重な収入源となっている。近年、資源回収の単価の下落と、回収量の減少により、収益は大幅に減少している。

現在、起きている本質的な問題に対しては、奨励金の引き上げではなく、最終処分先などの、現状や将来動向をしっかりと見極め、資源回収の仕組みを、慎重に考えていきたい。



坂井文好 議員

農業ビジョンについて

問 農振農用地の明確化が必要では。

答 本市は用途地域内の農地を除き、全市が農業振興地域となっている。それらの農地は農振農用地として、基本的には「守るべき農地」とされている。一方で、これらの農地について、止むを得ず農地から除外し転用する際には、農業振興地域整備推進協議会や農業委員会にて、周辺農地への影響に関しても十分に配慮して、その判断をしている。

農地には、多面的機能や「グリーンインフラ」といった公共性・公益性の側面もあり、少しでも多くの農地を守っていかなければならない。そのためには、単に農地といった「土地」を保全するだけではなく、そこで農業が営まれる「資産」として活用していただくことが重要なポイントである。

現在、策定中の「農業ビジョン」においては、このような意味での「資産」としての農地保全に向けて、具体的な取り組みを提示できればと考えている。

問 担い手への負担軽減として、多面的機能事業の拡大は。

答 多面的機能支払制度は、水路の清掃や農道の草刈り等、農業を行うために必要な「共用施設」の管理を、地域の皆さんが行うことによって、「担い手」への負担を軽減し、農業の生産性を高めることが本来の目的である。

現在、策定中の「農業ビジョン」においても、「担い手の育成」は大きな柱のひとつであり、今後、さらに多面的機能支払制度が活用され、「担い手」と地域が、上手く役割分担できるよう、当該ビジョンの中に具体的な支援策を盛り込みたいと考えている。

この制度には、「地域の農業は地域で守る」といった代表的な取り組みがあり、その活動組織も平成27年度の13団体から、現在は16団体となり、さらに来年度も1団体増える予定である。地域にしっかりと根付き、その広がりを見せている。

草刈りを行う様子





片桐美良 議員

地方創生臨時交付金

問 第1次補正での当市配分額とその活用方策は。

答 本市への交付限度額は、1億5,816万5千円で活用事業としては、先得みのかも応援チケットなど5事業に活用する。事業費合計2億3,010万円の財源として活用する。

問 第2次補正の活用方針は。

答 引き続き経済対策・感染防止対策に取り組む。

美濃加茂市のコロナウイルス感染症対策

問 市の補正予算の事業規模・繰入金の内訳と金額は。

答 事業規模は3億7,760万9千円である。財源は交付金や寄付金など特定財源2億7,516万5千円、財政調整基金から5,793万5千円の他一般財源である。

問 感染予防対策として学校・保育園等、水道の自動水栓化整備事業をいっそう拡充する考えは。

答 今後、学校・保育園等公共施設にはしっかり整

備していく。

問 先得応援チケットの周知方法と登録店舗の店頭表示は。

答 周知は、新聞折り込みチラシ、広報みのかも、市のホームページ、すぐメールみのかも等で広く周知する。店頭表示については、登録店舗でポスター表示する。

問 地域経済活性化のため、業種は問わないプレミアム付きチケット発行の第2弾発行の考えは。

答 スピード感をもって検討する。

問 今年度事業の縮小・延期・中止について。

答 当面9月末までの市主催のイベントや行事等について、原則中止や延期を検討する方針である。この方針により一部でも減額を受ける事業は、現時点で70事業、影響額は一般財源ベースで約3,480万円となる見込みで、これらの財源を新型コロナウイルス感染症対策に有効活用する。



自動水栓で手洗いをする児童



柘植宏一 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 新たな検査施設の検査能力等確保状況は。

答 県内5圏域に医師会に委託する形で地域外来・検査センターが開設されることになり、中濃圏域では、加茂、可児、武儀、郡上医師会の圏域を対象地域とし、6月2日に開設された施設では一日最大20件を検査できる。

問 クラスター発生時等の検査対象の選定は誰が行うか。市独自の選定は可能か。

答 保健所が感染者を入院させ、聞き取りを行うことで濃厚接触者を洗い出し、最終的には帰国者・接触者外来の医師がPCR検査対象者を決定する。市が独自でPCR検査の対象者を選定することはない。

問 学校において先生あるいは児童生徒が感染した場合、検査対象者と学校の休校体制は。

答 先生や児童生徒が感染した場合は、感染が判明した時点で学校休業とし、学校の消毒、濃厚接触者の精査を行い、安全が確認された段階で感染者が在

籍する学級を除き再開する。感染者の在籍する学級は、必要な期間の学級休業を行う。

濃厚接触者が判明した場合は、対象者が2人以上の学級は必要な期間、学級休業とする。学級休業や学年休業が複数の場合は、学校医と相談の上総合的に判断して学校の臨時休業を行う。

問 虐待の可能性がある家庭や不登校の児童生徒へのアプローチは。

答 学校再開にあたり全児童生徒に対して、「心のアンケート」を行い、それを踏まえて、担任による面談・教育相談を実施している。虐待が心配される事案もあり、関係諸機関と連携し早期の対応をした。不登校の児童生徒にも、担任が定期的に家庭訪問や電話連絡を行い、人間関係を構築している。

問 民生委員による独居高齢者等への見守り訪問を、感染を予防しながら可能にするガイドラインの策定は。

答 民生児童委員協議会とも十分に連携を図りながら活動に従事する民生委員の意向等を十分に配慮した無理のない取組方法を検討している。

市政一般に対する質問と答弁



高井 厚 議員

市の農業政策の充実に向けて

問 市が今年度作成する「農業ビジョン」において、本市が半農半Xの生産基盤が圧倒的に多いことから、担い手の育成支援の対象には、新規就農者のほか兼業農家、定年後に農業に就農した方も含め、多様な生産主体の推進を謳うべきでは。

答 本市の農業経営は、直近の農林業センサス(統計調査)の結果、全農家の約9割が兼業農家や自給的農家になっている。

「農業ビジョン」では「担い手の育成」を主要な柱にする予定であり、兼業農家の方についても、新規就農者や専業農家の方とともに農業の重要な「担い手」であるので、「地域の農業は地域で守る」といった基本的な考え方を念頭に、農業を継続いただけるような、具体的な取り組みについて、当該ビジョンの中で検討していきたい。

問 地域づくりとしての農業産品販路の新設について、現在は市場出荷、JAや大規模スーパーと契

約した販路などがある。今後、農産物の販売場所を広げたり、各種団体との新たな連携を図ることへの考えは。

答 農業ビジョンにおいては、「販路の拡大」も大きな柱の一つである。特に「食の循環」といった観点からも、生産された農産物を、市内において販売や消費をすることが重要であると考えている。

まちづくり協議会の中には、「農業や食」に関しての活動を進めたり、市民団体で「マルシェ」など、各種イベントを開催している方もおられる。今後このような団体とも連携して、生産者の生きがいや健康増進、市内消費による環境負荷の軽減等、「食の循環」に向けた取り組みについて検討していきたい。

問 農道と称されている道は、未舗装のままのところが目につく。安全で効率的な農作業に向け、迅速な舗装の対応を。

答 本市における農道は、令和元年度末現在で延長24.3kmを有しており、その内17.7kmが未舗装の状況となっている。今後は農業ビジョンと十分連携し、農道舗装などインフラ整備の推進を検討していく。



金井文敏 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 避難所における対策について。

答 避難所運営マニュアルを見直し、初期対応避難所と一次避難所の9か所を開設し、避難者の分散を図る。受付時には、検温や健康状態チェックシートによる体調確認、間仕切りの活用や前後左右2mの距離を確保するなどの対応をする。

また、間仕切りやマスク、消毒液の衛生用品の備蓄も行う。市民の皆さんには自宅や知人宅等避難所以外への安全な場所への避難の検討を含め、日ごろから災害に備えることの大切さを周知したい。

問 家庭防災会議の開催について。

答 いざというときに、慌てないためにも、避難場所や連絡方法など家族での決まりごとを作ったり、防災について話し合う家庭での防災会議や、家族一人ひとりの生活行動に合わせた避難行動を決めておく、マイタイムラインといった取り組みにより、日ごろから災害に備えることは、大変重要と考えてい

る。今年度は、市内全世帯、家族を対象にして、各家庭での防災会議やマイタイムラインといった取り組みを実施できたと考えている。

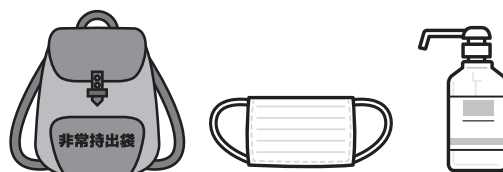
問 災害時の情報伝達について。

答 今年度、整備を行う防災行政無線のデジタル化により、各マストの拡声子局を高性能スピーカーに変更し、より聞きやすい放送にする。また、タブレットを使用して双方向による情報のやり取りができるようになることも大きな利点である。

確実に災害や避難に関する情報を市民に届けるための「すぐメール」や「防災ラジオ」、「ホームページ」及び「SNS」等の情報発信が一括してできているため、正確かつ迅速に情報発信ができる。

今後、LPWA*通信網の整備により、防災以外にも様々な活用が期待されるので、費用対効果などを踏まえ、その活用を検討していく。

* [Low Power Wide Area] の略で少ない電力で長距離かつ広範囲の通信を可能とする技術。



市政一般に対する質問と答弁



前田 孝 議員

新庁舎建設について

問 未来のまちづくり委員会の最終答申を受けて市民に対しての第2回目の説明会の予定は。

答 新庁舎建設特別委員会で、議員に説明した内容を精査し市民の皆さんに分かりやすく説明できるようにしたい。その時期については、新型コロナウイルス感染症の状況によって、密集・密閉・密接を避ける必要があるため、現時点では、明確に回答できない。

問 新庁舎建設にあたり市長から「かわら版7号」での市民の同意を得ながら調整を進めていきたいとの発言についての見解について。

答 議会において「美濃加茂市役所の位置を定める条例」を改正する前に、市民の皆さんに市の考え方を理解していただけるように、丁寧に説明していくという意味である。

新型コロナウイルス対策について

問 地域外来・検査センターを可茂地区に開設を。

答 開設場所は非公開となっているが、中濃圏域に6月2日に開設され検査体制が整ってきている。

問 軽症者受け入れ施設を本市に開設できないか。

答 本市も県と協議、調整を進めた経緯があるが、厚生労働省が示す主な要件に当てはまる施設を早急に確保することは困難である。

問 県内小中高校・保育園等再開したが、授業中や登下校時におけるマスク着用は熱中症の恐れもあり、どのような対策をするのか。

答 授業中は感染防止のため基本的には着用する。体育(運動場・体育館)については、身体へのリスクを考慮して着用しない。また、登下校時には、気温や湿度の高い日は外してもよいことになっている。ただし、間隔を空けるなど感染のリスクを避ける指導をしている。熱中症については冷却タオルで首周りを冷やしたり日傘を利用することも認める。登下校中の水分補給が随時行えるよう指示もしている。



登下校の様子



森 厚夫 議員

新庁舎建設について

問 なぜ住民意向調査を実施しないのか。

答 新庁舎整備基本構想策定の段階から、公募市民7名、公共的団体の代表者である市民8名の皆様から、多くの意見をいただきながら候補地を絞ってきた。また、市民ワークショップや市民アンケート、未来のまちづくり委員会などを通して、多くの皆様から意見をいただき、中間答申や最終答申へと繋がってきている。今後も、様々な意見を聞きながら、理解いただけるように対応していく。

問 地震、豪雨等の災害対策は。

答 免震構造を採用することで、地震に強い庁舎とする。液状化については、美濃太田駅周辺は地下水位が低いこと等により、液状化発生の危険度を表すPL値はゼロであり、危険度はかなり低いという評定結果が出ている。水害については、木曾川浸水想定区域の計画規模では、美濃太田駅周辺は浸水しない区域だが、想定最大規模の降雨量(9・28災害の

約2倍)の降雨量の場合、5メートルから10メートルの浸水が想定されている。

問 職員、市民の駐車場等、台数、土地借上料は。

答 現在の庁舎における駐車場の借上げ台数及び借上げ料については、公用車駐車場は60台で年間260万円、職員駐車場は330台で年間1,380万円である。

仮に駅南に新庁舎を建設した場合、にぎわい創出のために駐車場が不足することも予測しており、民間駐車場を100台借り上げることも想定している。この場合の借上料は年間400万円程度となる。

問 4か所の候補地の情報、周知のあり方。

答 「美濃加茂市役所の位置を定める条例」を改正する前に、市民の皆様により市の考え方を理解していただけるように、丁寧に説明していくことを考えている。今までにも、中間答申や最終答申の内容を「かわら版」で周知するとともに、市ホームページや広報みのかもに掲載して周知している。また、議会の新庁舎建設特別委員会の議事録も市ホームページで公表されている。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



酒向信幸 議員

新しい生活様式について

問 今後第2波、3波も予想されるコロナとの闘いは、長期戦にわたる可能性があるが、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」の実践例を今後どのように定着させていくか。

答 広報みのかもの6月号の裏表紙に「新しい日常」と題して、「新しい生活様式」の具体例を分かりやすく図式化して市民への周知を図ってきた。また、すぐメールを活用したアンケートを実施して、市民への周知も含めた調査も行ってきた。

「with コロナ」とともに新しい日常を見直していくことは、これからの必須の課題であると認識し、すべての事業において啓発・実践を心掛けていく。

問 本市では事業者の皆様に対して、感染予防対策の実施のひとつに「セルフチェックリスト」を作成した。チェックリストを提出された事業者には、感染防止対策や新しい生活様式への取り組みポスターも配布されているが現状を伺う。

答 県が策定した「コロナ社会を生き抜く行動方針」による、「感染防止対策の確立が確認できるまでは、休業協力要請が継続される」スナック・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、カラオケボックス、スポーツジム等については、6月11日時点で、全体の6割強に当たる、30事業者から提出された。

また、任意の飲食店、小売業等、24事業者からも提出されている。今後も、感染防止対策を徹底し、市民の皆さんに安心して各施設をご利用いただくためにも、より多くの事業者の皆さんから、チェックリストを提出していただけるように、引き続き、周知に努めていきたいと考えている。



チェックリストを提出すると配布される感染予防ポスター



村瀬正樹 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 市の新型コロナウイルス感染症対策第3弾までの、国の交付金と市の財政調整基金取り崩し額の総額はどれほどか。

答 市単独事業としての予算規模は、総額3億7,760万9千円となっており、そのうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億5,816万5千円、財政調整基金からの繰入金として5,793万5千円を財源として活用した。

問 ここ数年の財政調整基金残高と今後の予想は。

答 令和元年度末時点では、約41億9,200万円の見込となっており、ここ数年は、約40億円から約42億円で推移している。

来年度以降の予測については、今後数年間は、市税収入の減収が予測されるなど、厳しい決算状況が続く、決算余剰金を財政調整基金へ積み立てることが困難になると予測している。

しかしながら、市税収入が不足した場合でも、で

きる限り、市民サービスの低下を招かないよう財政調整基金からの繰入の増額等も検討していかなければならない。

今後3年から5年という中長期的な期間で見れば、残高は30億円程度になることも予測されるが、できる限り財政調整基金に頼らない財政運営に努めていく。

問 望ましい財政調整基金残高の保持と、今回のような緊急時における基金の取り崩しについての考えは。

答 この基金は年度間における財政調整に資することを目的に設置され、災害復旧、市債の償還及びその他財源が著しく不足する場合に処分することができることとされている。

望ましい残高としては、約40億円を確保することを目標としている。

基金取り崩しの考え方としては、今回の市の緊急経済対策事業には財源が不足するという予測や、感染症拡大という事象を災害と捉えることから、取り崩しをした。

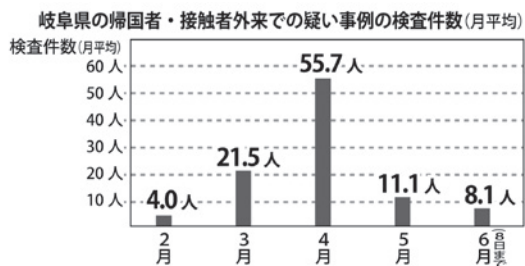


永田徳男 議員

コロナウイルスの対応について

問 県内のPCR検査の現状について。

答 圏域ごとの実施状況は公表されていないが、PCR検査の実施状況は6月10日現在、検査実施者は4,786名で、その内陽性者数は、153名(3.2%)となっており、その内訳は、軽症・中等症3名、重症1名、死亡7名、退院者142名である。



問 医療関係者の危険手当等の検討は。

答 県は、新規事業として「医療従事者に対する特殊勤務手当の支給」を補正予算に計上している。これは、新型コロナウイルス感染症患者の治療等に従

事する医療従事者に特殊勤務手当を支給する医療機関に対し、かかる経費を支援するものである。県が単独事業として実施するもので、市として同様の事業は現段階では検討していない。

GIGAスクール構想について

問 「指導体制」の「ICT支援員」について。

答 「指導体制の構築」が急務であり、本年度、学校教育課において、情報教育担当の係長の他、嘱託職員として、ICTの専門家2名を配置している。GIGAスクール構想実現のための具体的構想への参画と業者との折衝、また、直接学校へ出向いての研修等を行っている。昨年度から業者との契約により、各小中学校、年3回のICT研修を行っており、本年度は小学校に2回、研修を行う予定である。



支援員のイメージ

議会日誌 (主なもの)

5月	7月
11日 議会運営委員会	1日 新庁舎建設特別委員会
13日 議会改革特別委員会	3日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
18日 新庁舎建設特別委員会	新型コロナウイルス対策協議会
20日 中濃十市議会議長会(書面会議)	7日 議会だより編集委員会
25日 議会運営委員会	8日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会(書面会議)
新型コロナウイルス対策協議会	13日 岐阜県市議会議長会役員会(山県市)
27日 全国市議長議長会定期総会(書面会議)	岐阜県市議会議長会議(山県市)
6月	15日 議会だより編集委員会
2日 可茂地域市町村議会議長会議(書面会議)	17日 新型コロナウイルス対策協議会
4日 議会運営委員会	28日 新庁舎建設特別委員会
8日 議会だより編集委員会	30日 国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進同盟会総会(七宗町)
19日 国民健康保険運営協議会	31日 四線促進期成同盟会(可児市)
26日 新型コロナウイルス対策協議会	
30日 議会だより編集委員会	

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいた主なご意見を掲載します。

- ・後期高齢者になり、自由になれる時間が増えたので、市議会の傍聴をさせていただきました。やはり直に声を聞くのは感ずることが多くて勉強になりました。今後も時間をみつけて傍聴したいと思います。
- ・コロナ感染症について市民の不安、心配など市民の目線で議論されよかった。誰もが経験のない状況と対面しているので生命と生活を守る立場で行政も立ち向かってほしいと思う。
- ・第1回と共にコロナ禍による中での開催にも慣れた。しかし、一般質問にはコロナについての心配など市への質問が多く出されました。市の対策だけでなく個人がすべき予防対策の大切さも知り得たことはよかったです。

臨時会の審議結果

令和2年
第1回

臨時会

令和2年4月17日、美濃加茂市議会第1回臨時会が開催され、会期を1日間と決めた後、「(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備事業設計・建設等の請負契約の締結について」を含めた9議案が上程され、提案説明・質疑・採決を行い、臨時会を閉会しました。

議案の審議結果

全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議案名	主な内容
承第1号	専決処分の承認を求めることについて 令和元年度美濃加茂市一般会計補正予算(第9号)	1,795万3千円の増額、予算総額は218億3,940万7千円。
承第2号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例等の一部を改正する条例について	地方税法の改正、施行に伴い、所要の改正を行うもの。
承第3号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法の改正、施行に伴い、所要の改正を行うもの。
承第4号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。
承第5号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について	被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、療養のため労務に服することができなかった期間において、要件を満たした場合に限り傷病手当を支給するため、所要の改正を行うもの。
議第47号	令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)	1億6,274万3千円の増額、予算総額は232億4,274万3千円。
議第48号	財産の取得について	(仮称)新古井保育園を整備するにあたり、議会の議決を求めるもの。
議第49号	(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備事業設計・建設等の請負契約の締結について	条例の規定に基づき議会の議決に付すもの。
議第50号	美濃加茂市固定資産評価員の選任について	税務課長の人事異動に伴う後任評価員の選任同意。

議案 クローズアップ

議第48号 財産の取得について

概要：(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備予定地の財産の取得

土地の表示：美濃加茂市田島町二丁目字坂下3223番1

土地の面積：8,385.01㎡

取得価格：2億4316万5,290円

契約の相手方：東海旅客鉄道株式会社

議第49号

(仮称)美濃加茂市立新古井保育園整備事業設計・建設等の請負契約の締結について

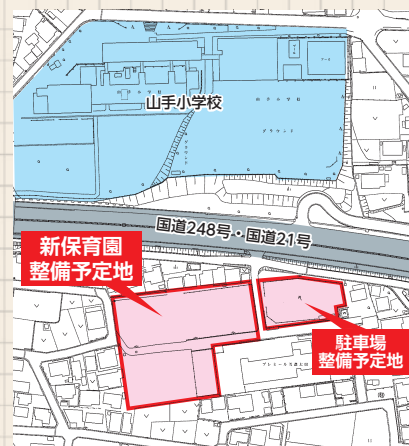
概要：現在の古井第一保育園、古井第二保育園及び蜂屋保育園を統合し、新たに(仮称)新古井保育園を整備するもの。

契約金額：11億3,497万1,200円

契約の相手方：(仮称)新古井保育園整備共同事業体

代表企業 株式会社栗山組 美濃加茂本店

工期：令和3年2月～令和4年3月(予定)



建設予定地【位置図】

活動
ピックアップ

令和2年5月25日、美濃加茂市議会に
新型コロナウイルス対策協議会を
設置しました。



新型コロナウイルス対策に関することについては、日常生活の再開や経済活動の回復を、段階的に進める重要な時期であるため、執行部と議会が十分協議をして、市の施策を行うために本議会を設置し、今後も、必要に応じて随時開催いたします。

議員表彰

令和2年度全国市議会議長会及び東海市議会議長会の定期総会において、下記の議員が表彰され、議会最終日に議長から表彰状の伝達を行いました。

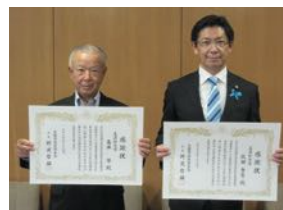
- **山田 栄 議員**(左)
議員在職25年以上
議員歴：平成6年10月～現在
- **森 弓子 議員**(右)
議員在職20年以上
議員歴：平成10年10月～現在



感謝状の伝達

全国市議会議長会から、市議会議長会社会文教委員会委員としての感謝の意を表し、下記の議員に感謝状が贈られました。

- **牧田 秀憲 議長**(右)
- **高井 厚 議員**(左)
(前議長)



本会議の様子は、議会中継でチェック!

市議会本会議の様子をインターネットで配信しています。議会の開催日にはライブ中継も行っています。パソコン、スマートフォンやタブレット端末でぜひご視聴ください。

● **美濃加茂市議会 議会中継 アドレス**
<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>



美濃加茂市議会 議会中継

検索

議会中継

次の定例会の予定

令和2年市議会第3回定例会
9月1日(火) 初日
8日(火) 一般質問
9日(水) 一般質問
10日(木) 一般質問
11日(金) 質疑
24日(木) 最終日

場所：市役所本庁舎3階 議場
時間：午前9時から(最終日は委員会終了後)

※日程は都合により変更となる場合があります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の対応において、市民のみならず、事業者のみなさま方にはご理解と多大なご協力をいただき感謝申し上げます。今後も三密を避けるなど、新しい生活様式を取り入れながら、気を緩めることなく日常を取り戻しましょう。そして、市民のみなさまや子どもたちの明るい声が響きわたる地域づくりに、議会も執行部と一丸となり経済対策や感染防止対策について、さらに、全力で取り組んでまいります。

片桐 美良

第2回定例会の議場装花



市の花「あじさい」

お詫びと訂正

議会だよりNo.181(5月1日号)の7ページの「ワンコインカフェ(憩)の様子」の写真について、こちらのサロンは対象となる補助金を利用されていないため、掲載する写真として適切ではありませんでした。誠に申し訳ございませんでした。

市議会では、政務活動費の支出内容の明確化と透明性の確保のため、各党派の政務活動費の収支報告書・出納簿及び領収書を、ホームページにて公開しました(公開内容は令和元年度分)。

市議会ホームページ⇒情報公開⇒政務活動費支出状況 からご覧いただくことができます。引き続き、健全な議会運営に努めてまいります。

次回の議会だよりは、令和2年11月1日を予定しています。

ご意見ご感想は、市議会ホームページ(ご意見・アンケート)、はがき、ファックス、メールにてお寄せください。

